

函館市の財政状況について

1. 平成25年度決算(一般会計)について
2. 平成26年度予算(一般会計)について
3. 交付税について
4. 平成27年度予算の見通しについて

函館市財政再建推進会議

財務部財政課

平成26年11月

1 平成25年度決算（一般会計）について

(1)実質収支

一般会計は 15億1,300万円の黒字

$$\begin{array}{rclclcl}
 \text{[歳入]①} & & \text{[歳出]②} & & \text{[繰越財源]} & & \text{[実質収支]} \\
 134,309 & - & 132,757 & - & 39 & = & 1,513 \quad (\text{百万円})
 \end{array}$$

(2)歳入・歳出の内訳

【歳入】

(単位:百万円)

区分	予算現額 A	決算額 B	差引 B-A
市税	32,223	32,494	271
譲与税・交付金	4,104	4,339	235
地方交付税	35,807	35,900	93
使用料・手数料	3,204	3,336	132
国・道支出金	34,161	33,447	▲714
市債	16,423	13,745	▲2,678
その他	10,862	11,048	186
合計	136,784	134,309	▲2,475

①

【歳出】

(単位:百万円)

区分	予算現額 A	決算額 B	差引 B-A
議会費	416	401	▲15
総務費	9,844	9,696	▲148
民生費	49,731	48,739	▲992
衛生費	8,376	8,068	▲308
労働費	279	266	▲13
農林水産費	780	730	▲50
商工費	5,852	5,739	▲113
土木費	10,081	9,834	▲247
消防費	1,068	1,053	▲15
教育費	9,431	8,188	▲1,243
職員費	17,587	17,474	▲113
その他	23,339	22,569	▲770
合計	136,784	132,757	▲4,027

②

(3) 平成25年度決算の概要 【対予算現額 一般財源ベース】

(単位:百万円)

〈 歳 入 〉

①市税 271
(32,223 → 32,494)

②譲与税・交付金 235
(4,104 → 4,339)

③交付税 93
(41,070 → 41,163)
※臨時財政対策債含む

④国・道精算等分 246
(59 → 305)

⑤その他 68
(3,726 → 3,794)

合計 (A) 913

〈 歳 出 〉

⑥人件費 △123
(17,910 → 17,787)

⑦扶助費 △498
(12,258 → 11,760)

⑧一時借入金利子 △36
(40 → 4)

⑨繰出金 △31
(12,575 → 12,544)

⑩補助費等 △95
(7,564 → 7,469)

⑪除雪費 199
(400 → 599)

⑫経常経費等 △55
(30,435 → 30,380)

合計 (B) ▲639

差引 (A) - (B)

15億5,200万円の経費縮減等



これまでの行財政改革の効果に加え、市税が増加したことや扶助費の伸びが鈍化したことなどにより黒字となったものである。

2 平成26年度予算（一般会計）について

(1) 平成26年度予算の財源不足額と対策額

(単位:百万円)

【歳入】

区 分		予算額
市 税		32,035
交付税等	地方交付税	35,690
	臨時財政対策債	4,837
市 債		10,423
そ の 他		53,852
合 計		136,837 …①

【歳出】

区 分		予算額
人 件 費		19,377
扶 助 費 等		39,481
公 債 費		14,459
普通建設事業費		16,587
そ の 他		48,579
合 計		138,483 …②

財源不足額 (①-②)	[計画]
▲ 1,646	[▲2,095]

行財政対策額	1,646	[2,311]
徹底した内部改革	1,516	[2,224]
事務事業の見直しによる職員数の見直し	36	[99]
嘱託業務の見直し	5	[6]
人事・給与制度の見直し	983	[1,632]
経常経費の見直し	395	[450]
未収金対策の強化	97	[37]
選択と集中による財政改革	130	[87]
事業の抜本的な見直し	40	[64]
補助金・負担金の見直し	90	[10]
公共施設の抜本的な見直し	—	[—]
受益者負担の適正化・新たな財源の確保	0	[13]
基金の活用	0	[0]

※ 平成8年度以来、18年ぶりに財政調整のための基金などに頼らない
収支均衡を図った予算とした。

(2) 対前年度比較

(単位:百万円)

区 分		H25予算額 A	H26予算額 B	比較 B-A	主な増減理由	
歳 入	市 税	31,344	32,117	773	・個人市民税+25 ・法人市民税+622 ・固定資産税+129	
	交付 税等	地方交付税	35,052	35,690	638	・普通交付税+638
		臨時財政対策債	5,493	4,837	▲656	
	市 債	8,839	10,423	1,584	・事業費増に伴う市債発行額の増 (函館アリーナ+4,804 国際水産・海洋研究センター▲3,518 ほか)	
	そ の 他	48,167	53,839	5,672	・国・道支出金+2,875 ・諸収入(貸付金返還金ほか)+820 ・地域振興基金+1,535	
	計 a	128,895	136,906	8,011		
歳 出	人 件 費	18,381	18,187	▲194	・退職手当(▲12人)▲396 ・独自削減(平均▲6.5%→▲4.5%)+242	
	扶助費等	39,258	39,481	223	・生活保護費+246 ・障害者福祉費+349 ・小児慢性特定疾患治療研究費▲115 ・児童手当等▲188	
	公 債 費	14,616	14,459	▲157	・元金+37 ・利子▲194	
	普通建設事業費	12,410	16,587	4,177	・函館アリーナ+5,227 ・中心市街地活性化関連+947 ・消防関連+726 ・国際水産・海洋研究センター▲3,678	
	そ の 他	45,030	48,192	3,162	・臨時福祉給付金等+1,343 ・中小企業貸付金+397 ・特定建築物耐震改修資金貸付金+877	
	計 b	129,695	136,906	7,211		
歳入歳出差引 c=a-b		▲800	0	800		
財源調整のための 基金の取り崩し d		800	0	▲800		
収 支 均 衡 c+d		0	0	0		

3 交付税について

(1) 交付税等について

① 普通交付税の算定方法

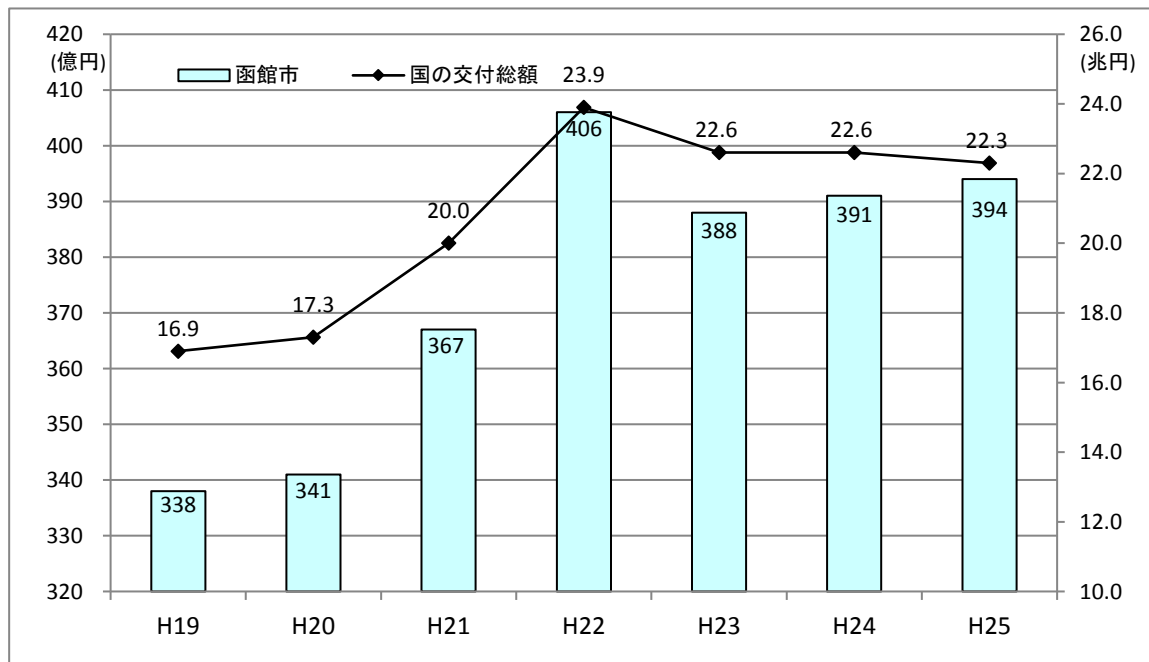
$$\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} = \text{財源不足額} \quad (\text{各団体の普通交付税額})$$

- ・基準財政需要額 … 地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を一定の方法により算出した額
- ・基準財政収入額 … 地方公共団体の財政力を合理的に測定するため標準状態で徴収が見込まれる税収入

② 臨時財政対策債

地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債であり、元利償還金は後年度の交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源である。

③ 交付額の推移（普通交付税と臨時財政対策債）



税収が少なく財源不足が多額となっている函館市にとって、交付税への依存度は非常に高く、交付税の動向に左右される財政構造である。

(2) 平成26年度の普通交付税・臨時財政対策債

区 分	H25 決定 A	H26		比 較		
		予算 B	決定 C	対予算 C-B	対前年度 C-A	伸率 (国の伸率)
普通交付税	34,106	33,990	33,946	▲ 44	▲ 160	▲ 0.5 (▲1.0%)
臨時財政対策債	5,263	4,837	5,118	281	▲ 145	▲ 2.8 (▲9.9%)
合 計	39,369	38,827	39,064	237	▲ 305	▲ 0.8 (▲3.5%)

〈主な増減理由(対前年)〉	
「地域の元気創造事業費」の増 (人件費削減の努力分および経済活性化分)	811
生活保護費・高齢者保健福祉費の増	638
公債費の増(臨時財政対策債などの償還費増)	401
「地域の元気づくり推進費」の減 (人件費削減の努力分)	△ 441
地域経済・雇用等対策費	△ 163
経常その他の減	△ 796
基準財政収入額増による影響 (市税および地方消費税交付金の増)	△ 608

(3) 今後の交付税の見通し

・人口減少に伴う影響

→ 平成22年度実施の国勢調査の結果により、人口減少による普通交付税の減額分(約21億円)が5年間で段階的に削減される。

また、次回実施予定の国勢調査(平成27年度)においても大幅な人口減少が見込まれるため、その影響が懸念される。

[H17国勢調査] 294,264人 ⇒ [H22国勢調査] 279,127人 ⇒ [H26.7末] 272,348人 ⇒ [H27国勢調査] ?

・合併特例終了による影響

→ 4町村との合併による増額分(約21億円 ⑰～⑳の10年間の合併特例)が終了し、5年間で段階的に減少する。

⑳▲2.1億円 ⇒ ㉑▲6.3億円 ⇒ ㉒▲10.5億円 ⇒ ㉓▲14.7億円 ⇒ ㉔▲18.9億円 ⇒ ㉕▲21億円

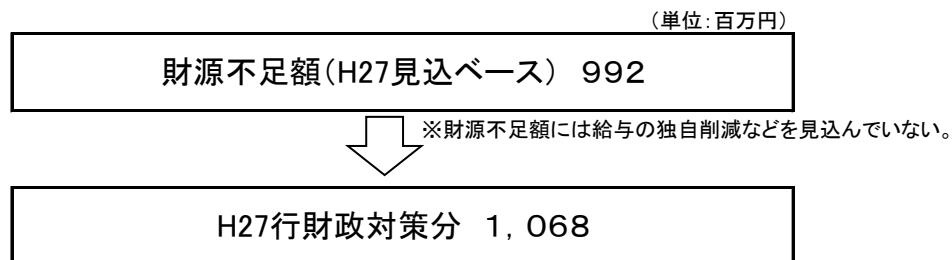
・特例加算の縮減

→ リーマンショック後に臨時的な措置で交付税総額に加算されている特例加算(全国ベースで0.6兆円)について、平時モードへの切り替えを進めていくと、国の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針, H26.6.24)においても示されている。

[仮に廃止となった場合の函館市における概算影響額 約4～5億円]

4 平成27年度予算の見通しについて

(1) 平成26年3月公表「財政収支の中期的な見通し」での見通し



26年度予算においては、財源不足額1,646百万円を行財政改革により解消したが、27年度予算においても992百万円の財源不足となる見通しであることから、引き続き「行財政改革プラン」に基づく行財政改革を実施し、財源不足の解消に努める必要がある。

(2) 現時点での見通し

[増要素]

- ①平成26年度の実質的な普通交付税が当初予算を上回ったこと +2.4億円
- ②市域全体が過疎指定を受けたことによる過疎債(ソフト分)の活用 +3.0億円

[減要素]

- ①人事院勧告で月例給(0.2%)および一時金(0.15月)の引き上げ ▲1.5億円
- ②電気料金再値上げ(H26.11～平均15.33%) ▲1.9億円
- ③国の「経済財政運営と改革の基本方針」の影響 ▲4～5億円
(地方交付税の特例加算の縮減)

3月に公表した「財政収支の中期的な見通し」の時点から、左記のような増減要素を考慮すると、27年度の財源不足額は中期的な見通しよりもさらに増加するものと見込まれる。

よって、「財政収支の中期的な見通し」に基づく、人事・給与制度の見直しや経常経費の見直しなどの行財政改革について、引き続き実施し財源不足の解消に努める必要がある。